

北朝鮮による拉致被害者家族・有本明弘さんのご逝去にあたって

北朝鮮による拉致被害者、有本恵子さんのご尊父、有本明弘さんが14日未明、96歳でお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈りいたします。

恵子さんはロンドン留学中に1983年に消息を絶ち、88年に拉致被害者の石岡亨さんが日本の自宅に宛てた手紙で、北朝鮮に囚われていることが判明し、2002年に政府に拉致被害者と認定されました。

明弘さんは妻の嘉代子さんとともに寝食を忘れて救出活動にあたってこられました。20年に嘉代子さんが94歳で亡くなられた後も「恵子の顔を見るまで死ねない」と愛娘との再会を信じ、活動に心身をささげてこられました。願いは叶いませんでした。その無念たるや察するに余りあります。

北朝鮮による拉致被害者家族会と支援組織「救う会」は昨日、政府に対し、親世代の家族がご存命中に全拉致被害者の帰国を実現させるよう求める新たな活動方針をまとめました。

明弘さんのご逝去によって、2002年に帰国した拉致被害者以外の政府認定者12人のうち、親世代でご健在なのは横田めぐみさんの母親、早紀江さんだけとなりました。早紀江さんは2月4日、89歳になりました。

北朝鮮による拉致問題は何としても早紀江さんのご存命のうちに解決しなければなりません。一刻も早い全ての拉致被害者・特定失踪者の奪還に向けて、我が国は真相究明と外交努力を尽くすべきです。

これが果たせなければ、拉致問題は永遠に未解決のまま日朝間に残り続け、双方の国交正常化交渉に甚大な影響を及ぼしかねません。北朝鮮に対しては、そのことをしっかりと認識し、早急に対応をとるよう強く求めます。

日本維新の会は引き続き、あらゆる方策を尽くして拉致被害者・特定失踪者の救出が実現するよう力を注いでまいります。

令和7年2月17日

日本維新の会
共同代表 前原 誠司
拉致対策本部長
井上 英孝